

地域医療を支える医師を目指す方を経済的に支援します

～塩尻市に住む子どもから高齢者まで

誰もが安心して医療を受けることができる地域医療体制を整えるために～

塩尻市では、塩尻市で育ち、将来医師を目指す方に奨学資金を貸与します。

対象者（次のすべてに該当する方）

- (1) 地域医療を支える医師を目指す方
- (2) 塩尻市民として中学校及び高等学校の6年間を修了した方
- (3) 保護者等が塩尻市に居住している方
- (4) 他の制度による学資の貸与等を受けていない方



奨学資金の貸与期間・金額

- (1) 貸与年数 医学生期間の「6年間」及び初期臨床研修期間の「2年間」
- (2) 貸与金額 月額30万円以内及び入学一時金200万円以内（最大貸与額3,080万円）
- (3) 償還期間 奨学金の償還期間（返済）は、貸与期間の2倍の期間まで

<貸与のイメージ>

対象	①大学(医学部)	医師免許取得 (医師国家試験)	②初期臨床研修	診療科選択	③後期臨床研修	病院勤務・開業等
期間	6年間		2年間以上 (医師法で規定)		3年間～5年間 (専門医資格取得)	
貸与	期間：6年間 月額30万円（年額360万円） 入学一時金200万円	期間：2年間 月額30万円 (年額360万円)	診療科を「産婦人科」選択で 300万円給付		奨学金の「償還 (16年間)」 又は「免除」	

奨学資金の償還免除

奨学金は、原則として償還していただきますが、次のいずれかの要件を満たす場合は償還が「免除」されます。

- (1) 全額免除
 - ① 塩尻市内に住みながら、松本圏域内の医療機関に医師として従事した場合
 - ② 松本圏域内の医療機関に産科医（産婦人科医）又は小児科医として従事した場合
- (2) 半額免除
 - ① 塩尻市外に住みながら、松本圏域内の医療機関に医師として従事した場合

※松本圏域：松本市、塩尻市、安曇野市、麻績村、生坂村、山形村、朝日村及び筑北村の区域

【お問い合わせ】

〒399-0738 長野県塩尻市大門七番町4番3号
 塩尻市教育委員会 こども教育部 教育総務課 教育企画係
 TEL：0263-52-0280（内線 3111・3112）
 E-mail：gakkou@city.shiojiri.lg.jp

